

旅館・ホテル等における 防火安全対策について(1)

(防火管理ゼミナール講演内容)

東京消防庁指導課長 小林恭一

はじめに

私事を申しますと、昭和62年まで自治省消防庁に課長補佐として在職してしまして7年半位予防関係の仕事をしてまいりました。消防関係の仕事につきましては、昭和55年からですが、昭和55年から昭和62年まで建物の防火安全対策についての企画立案その他を担当することになっておりました。

私の仕事の対象は、必ずしも旅館・ホテル

に限らないわけですが、旅館・ホテルにつきましては、私の在任期間中一番悩まされたものでした。

昭和55年に最初に出会った大きな事故は、8月の静岡県準地下街のガス爆発事故でしたが、その後昭和55年11月に川治プリンスホテルの火災、57年2月ホテルニュージャパンの火災があり、川治プリンスホテル火災の後、適マーク制度を発足させました。その後、昭

図1 昭和40年以降の主な旅館・ホテル等の火災

発 生 年月日	名 称	所 在	構 造 階 層	時 間 経 過			出火場所	出火原因	焼 損 階 層	焼損面積 = 延 延 面 積	死 傷 者 数			死者の 出た階
				出火時間	出火から 消防発知	出火から 鎮火まで					在館者	死 者	負傷者 消防職員等	
41. 3. 11	菊富士ホテル	群馬県 水上市	耐火一部木造 3 / 1	3 : 40	: 18	2 : 20	新館(耐火) 1階警備員 控室	仮眠中石油 ストーブを 転倒	1～3 F	2,640 7,465 = 35	217	30	29	2 F - 14 3 F - 16
43. 11. 2	池の防衛月城	神戸市	耐火一部木造 4 / 2	2 : 30	: 36	3 : 15	木造仁王殿 2階サビ スルーム (厨房)	不 明	B2～4 F	6,950 11,258 = 62	309	30	44 (31)	1 F - 1 2 F - 17 3 F - 2
44. 2. 5	普光ホテル	福島県 郡山市	耐火 4 / 0	21:00	: 15	6 : 30	1階大広間 舞台裏の控 室	ペンジンを浸 透させたタイ マツに石油ス トープの火が 引火	1～4 F	15,511 21,117 = 73	290 (宿泊客)	30	35 (8)	1 F - 28 3 F - 2
46. 1. 2	壽司由樓	和歌山県 和歌山市	木造一部防火 及び耐火4 / 1	1 : 03	: 17	2 : 22	2階大広間	不 明	B1～4 F	2,749 2,749 = 100	74	16	15 (4)	4 F - 16
53. 6. 15	ビジネスホテル 白馬	愛知県 半田市	耐火 3 / 0 一部木造 2 / 0	1 : 57	: 22	2 : 08	木造1階管 理人居室前 の廊下付近	不 明	1～3 F	663 663 = 100	36	7	20	2 F - 4 3 F - 2 R - 1
55. 11. 20	川治 プリンスホテル	栃木県 藤原町	鉄骨 5 / 0 一部耐火 2 / 0	15:15	: 19	3 : 30	新館1階西 側天井付近 と推定	従業員が使用 したガスバー ナーの火花	1～5 F	3,582 3,582 = 100	143	45	22	1 F - 7 2 F - 4 3 F - 5 4 F - 29
57. 2. 8	ホテル ニュージャパン	東京都 千代田区	耐火 10 / 2	調査中	(3:39)	(12:36)	9階客室	(調査中)	7.9.10 F	4,186 46,697 = 9	347	32	34	9 F - 25 10 F - 7
58. 2. 21	蔵王観光ホテル	山形市	木造 4 / 0 木造一部耐火 3 / 0	調査中	(3:52)	(6:40)	本館2階 客室付近	電気配線の 一部が過熱	1～4 F 1～3 F	1,596 1,596 688 688 = 100	99 (宿泊客)	11	2	2 F - 4 3 F - 7
61. 2. 13	大東館	静岡県 伊豆町	木造 3 / 0	調査中	(2:11)	(6:50)	調査中	調査中	1～3 F	721 721 = 100	26	24	0	1 F - 1 2 F - 11 3 F - 12
61. 4. 21	菊水館	静岡県 阿津町	耐火一部木造 4 / 0	調査中	(2:19)	(4:14)	調査中	調査中	1～3 F	1,098 4,648 = 24	117	3	55	2 F - 3

註 ① 一部については、「火災の実態から見た危険性の分析と評価」(東京消防庁編)より引用 ②「時間経過」の中の()書きについては、時刻を示す。

和58年に蔵王、万座ホテルの火災があり、最近では、大東館、菊水館というようなホテル火災があったわけです。

旅館・ホテル以外で多数の人が亡くなった火災に遭遇したのは、静岡の2度のガス爆発事故と松寿園火災だけです。図1に昭和40年以後のホテル等の火災の記録を整理しておきましたが、これを見ても、菊水館、大東館、蔵王観光ホテル、ホテルニュージャパン、川治プリンスホテルの火災は、私が自治省時代に起きたもので、そのような意味では旅館・ホテル火災は私のライフワークの1つになっています。

火災による死者の発生率は、旅館・ホテルが一番高い

まず、旅館・ホテル火災の件数から整理していきます。図2の上の図は旅館・ホテル火災の件数及び発生率の推移を示したものです。火災発生件数を見ますと、昭和44年がピークで626件、その後は減少の傾向にあります。全体を見ても昭和40年代は毎年約400件以上の火災が起きました。それが昭和51年以降は、年間約300件位になっています。

この表を御覧になると、「ずいぶん同じような数字が並んでいるなあ」という印象を持たれると思いますが、このように火災というの

はまさに確率で起こるものなのです。

旅館・ホテル火災の発生する確率は、火の用心に対する心構えだけでなく、建築構造、勤務態勢、電気製品等の品質管理体制、従業員のレベル等日本の社会構造全体によって規定される面が大きいのです。そういうものの総体が、最近では全国で300件の火災発生件数という形で現れているのです。「行政」というのは、その確率を低くするのが仕事だといえるのかもしれませんが。

火災の発生率はどうかという、昭和61年でいえば、全国では1,000件の旅館・ホテルがありますと、3.5件の火災が発生することになります。

東京都内の旅館・ホテルの火災発生率は、1,000件当り6～7件で、全国レベルの倍近くになりますが、これは、「旅館・ホテル等」の中に民宿も大規模ホテルも同等に1件と数えているためではないかと思います。東京都内の旅館・ホテルは全国的に見ると規模が大きいので、旅館・ホテル1件当りでなく、宿泊室1室当りの火災発生率という形でみれば低くなるのではないのでしょうか。

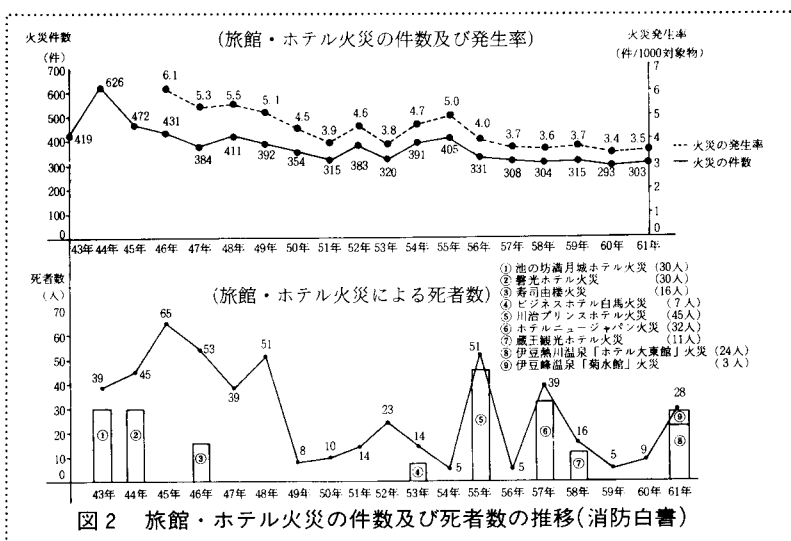
今、1,000件の旅館・ホテルがあると年間3.5件の火災が起きてしまう、これが日本の火災予防の総合的な実力でありです。

住宅では、どの位かと申しますと、10,000

戸の住宅がありますと、5, 6件の火災があります。

旅館・ホテルは住宅に比べると10倍の確率になっています。

図2の下段は旅館・ホテルによる死者の統計です。全国で昭和40年代は(48年まで)40～50人の死者が出ています。それが昭和49年から昭和54年まで死者が激減していますが、昭和55年から、再度増



加しているわけです。

つまり、旅館・ホテル火災の死者数によって20年間を見ると大体3期位に分けられると思います。

昭和40年代の毎年50人位、49～54年までの10人前後、55年以降の、2～3年ごとに20～50人位の死者がある時代です。昭和40年代と昭和55年以降の大きな違いは何かというと、昭和40年代は1回の火災で多数の人が亡くなってしまう火災以外でも50人位の人が亡くなっていますが、昭和55年以降は、1つの火災で30人、40人の死者が出ている火災を除けば、年間4～5人の死者である。そこが大きな違いであります。

そのような火災がなくなれば、年間の旅館・ホテルでの死者は4～5人です。

図3は、用途別に昭和42～61年の火災による死者数を累計したものです。住宅系だけで20,155人、工場・作業所で553人、その次に多いのは旅館・ホテルの489人です。住宅系は数が多いので別格といたしまして、工場・作業所に次いで旅館・ホテルは火災による死者が多いということになります。

そのことをもって旅館・ホテルが、すぐに火災危険があるとは言いきれませんが、実際に火災による危険度は、色々な指標で表すことができます。

まず、火災が起きた時に、どの位の面積が

燃えるかという、平均焼損面積が1つの指標であり、もう1つは1回の火災でどの位の死者が発生するかという指標です。

図4は、火元建物の用途別・構造別の火災1件当たりの焼損面積で、この図は左側は木造、右側が耐火構造を示しています。1番上を見てみると病院・診療所で、白いグラフは昭和53～57年の平均です。網が掛っているのは、昭和58～60年の平均です。木造の場合は、病院・診療所で昭和53～57年ですと、1回火災が起きると、平均で80.8㎡燃えてしまいます。昭和58～60年の平均は57.3㎡燃えています。それが耐火構造になりますと、昭和53～57年で4.9㎡昭和58～60年で平均5.7

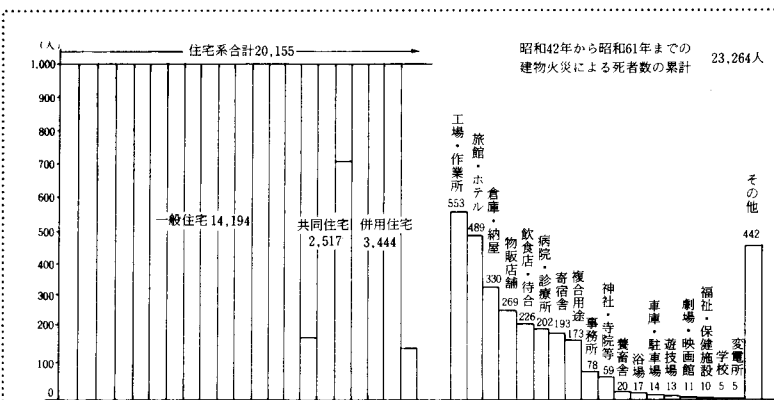


図3 建物用途別に見た昭和42年から昭和61年までの20年間の火災による死者数

(注) 昭和54年以降の死者数には放火自殺者を含まない。

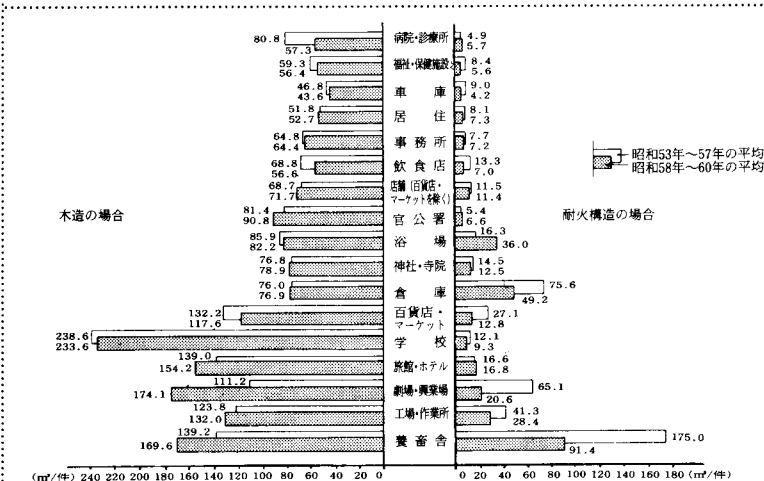


図4 火元建物の用途別・構造別の火災1件当たり焼損面積 (昭和53年～60年、火災年報)

m²です。木造と耐火構造で歴然と差があります。

これが旅館・ホテルですと、昭和58～60年だけで見ますと、木造で154.2m²、耐火構造ですと16.8m²という様な平均になっています。木造と耐火構造とでは、当たり前かもしれませんが、焼損面積の違いが統計からも良く分かります。

耐火構造の旅館・ホテルの焼損面積16.8m²を他の用途と比較しまして、例えば事務所・居住・飲食店に比べると少し高いのですが、倉庫等と比べると低いと言えます。

火災による危険度を表すもう1つの指標である「100件当りの死者数」を見てみましょう。

図5は、火災が100回発生すると、何人の人が亡くなってしまうかということを用途別に見た図です。たとえば病院・診療所等では、昭和43～45年には火災100件当り11.7人の人が亡くなっていましたが、それが急激に改善され、昭和46～49年では約2人になっています。

旅館・ホテルの場合は、昭和43～45年には100回の火災で9.8人、これは病院よりは良かったわけですが、昭和46～49年で9.3人、その後4.4人、7.0人、最近では3.0人の死者です。

この昭和54～57年は、川治プリンスホテル、ホテルニュージャパン火災が発生しましたので、その分増えています。そのようなことがあっても昭和40年代に比べると、火災の死者発生率は良くなっていますが、他の用途と比べると改善率が悪く、住宅を除けば、現在では、火災による死者の発生率が最も高いと言えそうです。

他の用途（病院・診療所等、旅館・ホテル等、住居、社会福祉施設等を除く）でも昭和50年代は1人弱です。病院・診療所等、旅館・ホテル等、住居、社会福祉施設等の共通点は就寝施設であるということで、就寝施設でない施設と比べると火災による死者の発生率が1桁違うということが、統計上わかると思います。

我々はこれらを他の施設並みに、100回火災があった時に死者の数が1未満になるようにすることが願いであり、そのことを目標として行政施策を遂行していく必要があると思います。

増築した旅館・ホテルが危ない

これらの統計期間中に防災法令がどのよう

になっているかと言いますと、実は昭和40年代の火災を契機にいたしまして、大幅に防災法令の強化をしているのです。その結果、旅館・ホテルで火災になると多くの死者が出る場合があるのは、現行の建築基準法、消防法の要求するレベルを満たしていない場合だと考えられるのです。従って、法の要求するレベルが満たされていない状態を逡減させることが我々の仕事であり、また皆さんの努力

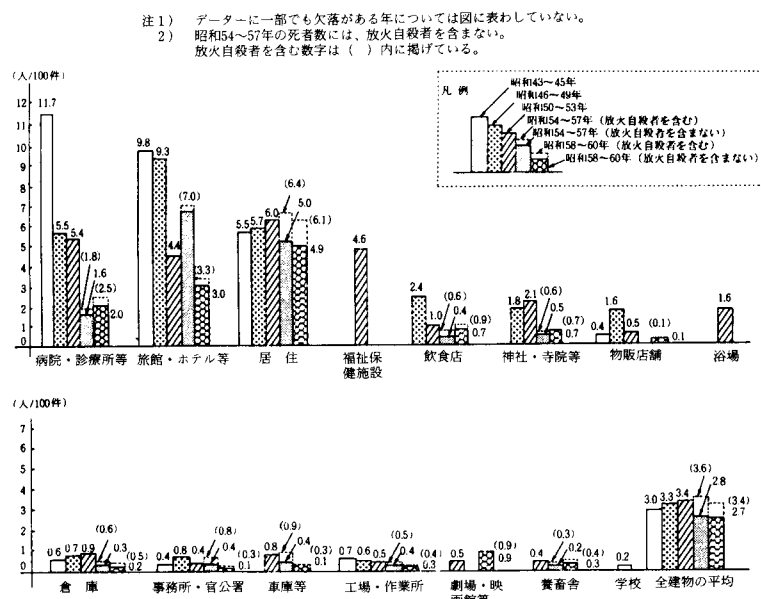


図5 建物用途別に見た火災100件当たり死者数

だと思います。

図2を見ますと、昭和55年以降、大きな火災が川治プリンスホテル、ホテルニュージャパン、蔵王観光ホテル、ホテル大東館、菊水館と5つありましたが、これを除けば、あとは年間数人の死者です。

この5つの火災を分析してみると、色々特徴があります。ホテルニュージャパンは都市ホテルで、他の4つは観光ホテルです。この観光ホテルは2つに分けられ、1つは、蔵王観光ホテル、大東館旧館で木造3階建てのグループ、もうひとつは川治プリンスホテルと菊水館で、木造と耐火構造とが増築によって混然一体となった建物です。

木造3階の旅館・ホテルというのは全国で3,000位で、木造3階というのは消防からみれば少なくなっている建物です。

もう1つの木造と耐火構造の混然一体のグループは、温泉旅館街にはごく普通に見られます。このタイプもかなり危険です。消防法は、古い建物であっても現在の法律をそのまま適用するとなっていますが、建築基準法の場合、原則的には古いものは当時の建築基準法のままでいいことになっており、ある程度以上の増・改築の時に、全体を直すことになっています。

混然一体のものはこの適用が非常に難しいのです。通常は、古い建物があって、増築する

ような場合、その間を防火戸等でキッチンと区画すれば、古い方には新しい建築基準法を適用しないというように運用されていますが、その区画をいい加減にやりますと、古い木造建物で起きた火災が耐火建物に及んでしまう。菊水館はまさに、そのような起こり方をしています。(図6参照)

この種の建物は、外觀上壁等に化粧等がなされ木造とは見えませんが、この辺のところはオーナーが一番良く知っているわけです。増築等の際にその辺を完全に行うかどうかによって、延焼を防げるかひいては犠牲者を出さないですむかが決まってくるのです。

(次号につづく)

図6 「菊水館」本館・新館見取り図

